

令和 8 年第 2 回定例会
営業戦略農林水産委員会資料

(頁)

1	諸般の報告	2
---	-------------	---

令和 8 年 6 月 1 0 日
営 業 戦 略 部

1 諸般の報告

(1) 観光誘客の促進

① 茨城空港の状況

ア 令和7年度の旅客数

- ・令和7年度の旅客数は、開港当初に想定していた81万人を初めて上回り、過去最多となる約83万人を達成。
- ・国内線は福岡便の増便等により、対前年度比5.9%増と過去最多の旅客数となり、国際線は韓国の清州便及びソウル（仁川）便の定期便化等により、対前年度比24.8%増を記録。

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	R7/R6比
国内線	709,928人	751,738人	+5.9%
国際線	66,135人	82,527人	+24.8%
合 計	776,063人	834,265人	+7.5%

イ 国内線・国際線の運航状況について

【就航路線】（令和8年6月10日現在）

○国内線（定期便）

- ・6月1日から札幌便が1日2往復から3往復に増便し、6月19日から10月24日までは昨年度と同様に福岡便が1日1往復に減便。
- ・その他の直行便については、引き続き、神戸便が1日3往復、那覇便が1日1往復運航中。

路線名		運航計画
直行便	札幌便（新千歳）	3往復/日
	神戸便	3往復/日
	福岡便	2往復/日 ※6/19～10/24は1往復/日
	那覇便	1往復/日
乗継便	那覇便	2往復/日 ※神戸又は福岡乗継
	長崎便	2往復/日 ※神戸乗継
	鹿児島便	2往復/日 ※神戸乗継
	宮古便（下地島）	3往復/日 ※神戸、福岡又は那覇乗継 ※～6/18は2往復/日

○国際線（定期便）

- ・中東情勢に起因する燃油価格の高騰等の影響により、清州^{チョンジュ}便が期間運休となっているほか、ソウル（仁川^{インチョン}）便が週2便に減便して運航中。

路線名（航空会社）	運航計画	運航状況
清州 ^{チョンジュ} 便（エアロK）	3往復／週 （火・木・土）	4/9～8/29まで運休中
ソウル（仁川 ^{インチョン} ）便 （エアロK）	3往復／週 （月・水・金）	5/11～7/31まで月・金のみ運航 ※8/3～10/23は運休予定

ウ 第1回 茨城空港ターミナルビル機能強化検討会の開催結果について

- ・増加する航空需要に対応し、旅客や航空会社の円滑な受入れが可能となるよう、昨年7月に策定した「茨城空港将来ビジョン」に基づき、本年度、空港関係者で構成する「茨城空港ターミナルビル機能強化検討会」を設置し、下記のとおり第1回目の検討会を開催した。
- ・今後、将来に向けた課題や論点を整理し、ターミナルビルの拡張など機能強化に向けた方針を策定していく。

【開催概要】

○期 日： 令和8年4月30日（木）

○出席者：

〔座長〕 茨城大学 教授

〔委員〕

スカイマーク、エアロK、春秋航空、茨城県開発公社、グランドハンドリング会社、交通事業者、国土交通省百里空港事務所
C I Q官庁、小美玉市など

○結果概要：

ターミナルビルの拡張・機能強化について、以下の3点の方向性で検討していくことを確認。

- ・1時間に国内・国際それぞれ2便以上が同時に、円滑に、安全に出発・到着できる空港機能を確保。
- ・従来の茨城空港のメリット（旅客も航空会社も使いやすいコンパクトな空港）を維持。
- ・利用者の増加に対応し、サービスを向上。

エ 茨城空港の運用時間の拡大について

- ・令和8年10月25日（日）から、空港の運用時間が拡大。
- ・これまで以上に柔軟な航空機の受入れが可能になることから、増便や就航路線の拡大に向けて一層取り組んでいく。

【概要】

- ・令和8年10月24日（土）まで 7:30 ～ 21:00 （13.5時間）
- ・令和8年10月25日（日）から 7:00 ～ 23:00 （16.0時間）

【期待される効果】

- ・拡大する時間帯を活用した増便や就航路線の拡大
- ・目的地での滞在時間延長などの旅客利便性の向上

オ スカイマーク社による茨城空港を活用した貨物輸送の取組について

- ・スカイマーク茨城―札幌（新千歳）便において、新たに貨物室を活用した航空輸送事業を開始。（茨城空港の国内定期路線を活用した貨物事業としては初の取組。）
- ・今後、県内の経済活動を支える、茨城空港を活用した航空物流ネットワークの構築に向け、航空会社等と協力しながら取組を進めていく。

【概要】

- ・運用開始日：令和8年5月29日（金）
- ・運用区間：茨城空港→新千歳空港
- ・利用便：スカイマーク795便（18:40発―20:00着）

※既存旅客便の床下貨物室に積載

取扱事業者：ヤマト運輸（株）

（２）プロモーションの展開

① パブリシティ活動の実施

令和7年度は、在京キー局を中心としたメディアへの働き掛けを一層強化するほか、プレスツアーや職員向けセミナーの開催などに取り組んだ結果、メディア露出による広告換算額は、過去最高の234億円を達成。

【広告換算額の推移（直近5年）】

（単位：億円）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
換算額	158	160	165	206	234

② アンテナショップ「IBARAKI sense」の運営

令和7年度は、ほしいも等をテーマとした店舗外販売を強化するほか、人気VTuberグループとのコラボカフェを開催するなど、新規顧客の開拓に積極的に取り組んだ結果、売上額は4.2億円となり過去最高を大幅に更新。

【IBARAKI senseの売上推移（直近5年）】

（単位：億円）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
売上額	2.6	3.0	3.2	3.3	4.2

③ ニコニコ超会議2026への出展

4月25日（土）・26日（日）の2日間、幕張メッセで開催された国内最大級のサブカルチャーイベント「ニコニコ超会議2026」に出展し、本県ゆかりのIPコンテンツを紹介するほか、人気VTuberグループとのコラボ動画を生配信するなど全国の若年層に本県の魅力を発信。

【出展内容・実績】

- ・ 名 称：超サブカル茨城
- ・ 内 容：パネル展示及び地域資源PR（刀剣乱舞（結城市）、ラブライブ！スーパースター!!（牛久市）、ななしいんく（鉾田市）、ガールズ&パンツァー（大洗町）、にじさんじ（県））、コラボ動画生配信等。
その他、シン・いばらきメシ総選挙グルメ販売（政策企画部）。
- ・ 実 績：ブース来場数 約5,000人
動画再生回数 32,000回以上
メディア露出 グッドモーニング（テレ朝）、各種WEB等



（ブースの様子）

（3）ブランド化・販路拡大の取組

① 重点品目ブランド確立及び販路拡大

- ・ 県内外の百貨店や高級果実専門店等での茨城県産メロンのフェアを開催。一部店舗では、通常品のメロンに加え、高価格帯のメロンを取扱い。

- ・ 5月22日（金）に開催した本県産メロンの品評会「KING & QUEEN コンテスト 2026」で上位3位に入賞したイバラキング及び赤肉メロンについて、水戸京成百貨店や都内・関西の百貨店、都内高級果実専門店等で販売され、大丸東京や新宿高島屋においては過去最高となる1玉14,000円（税込）で販売。
- ・ 「KING & QUEEN コンテスト」の最優秀賞（ゴールドマイスター）の歴代受賞者4名を「いばらきメロンマイスター」として新たに任命するとともに、その生産者のメロンを「マイスターメロン」として高付加価値化し、贈答市場の販路開拓を推進。

【百貨店等】

（マイスターメロン：「いばらきメロンマイスター」のメロン
受賞メロン：「KING & QUEEN コンテスト 2026」受賞者のメロン）

店舗名等	期間	マイスターメロン	受賞メロン
水戸京成百貨店	5/9～	○	○
首都圏の高島屋	日本橋 5/20～5/26、6/10～6/16	○	
	新宿 6/3～6/9	○	○
	玉川 5/20～6/2、6/10～6/16	○	
	横浜 6/10～6/16		
	柏 6/3～6/9	○	
中京・関西の高島屋	名古屋 5/20～5/26		
	大阪 5/20～5/26	○	
	泉北 5/20～5/26		
	京都 5/27～6/2		
	洛西 5/27～6/2		
伊勢丹	新宿 5/27～	○	○
	【初】静岡（外商）	○	
阪神百貨店	梅田本店 5/27～6/9	○	○
阪急百貨店	【初】神戸 5/20～5/26、6/3～6/9	○	○
大丸百貨店	【初】札幌 6/5～6/7	○	
	【初】東京 5/20～6/2	○	○
	心斎橋 5/20～6/2	○	○
	神戸 5/27～6/2	○	○
紀ノ国屋	青山、国立、等々力、吉祥寺、鎌倉 6月上旬		
【初】麻布台ヒルズマーケット「八百一 ^{やおいち} 」 5/27～		○	
IBARAKI sense	5/9～	○	○

【高級果実専門店】

店舗名等	期間	マイスター メロン	受賞 メロン
京橋千疋屋	京橋本店、表参道原宿、アトレ恵比寿、大丸B1、ルミネ荻窪1F 5/9～ ※パーラー全9店舗で、マイスターメロンを使ったパフェ販売	○	○
渋谷西村總本店	5/12～	○	○
新宿高野	本店 5/12～	○	○
	【初】横浜そごう、大宮そごう、千葉そごう 5/12～ ※27店舗でイバラキングのケーキ販売	○	
いたがき（仙台市）	本店、セルバ、ララガーデン長町、仙台三越、エスパル 仙台5/29～5/30	○	

【有名スイーツ店等でのフェア開催】

店舗名等	期間	メニュー名
キルフェボン	全12店舗 5/18～6月中旬	茨城県産 2色のメロンとマスカルポーネカスタードのタルト
メルヘン	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 全25店舗 6/1～6/21	茨城県産イバラキングのメロン生クリームサンド

【イオングループでのフェア開催】

店舗名等	期 間	品 目
イオン北関東・新潟57店舗	5/20～5/25土浦 5/22～5/24その他56店舗	イバラキング 【青果】 常陸牛、常陸の輝きほか
イオン南関東85店舗	6/5～6/7	イバラキング 【青果】ほか

② 「イバラキング」のPR

東京（表参道）でのイバラキングに特化した期間限定ショップの開設

メロンの量・質ともに日本一の産地というイメージを広く発信するため、今年度新たに認定した「いばらきメロンマイスター」の高品質なマイスターメロン（「イバラキング」）半玉に高級食材などを自由にトッピングして、自分だけのオリジナル贅沢メロンスイーツを楽しめるカフェをオープン。

【開催概要】

- ・店舗名：「メロメロメロい♡いばらきメロンカフェ 2026」
- ・期 間：令和8年5月28日（木）～5月31日（日） 4日間
- ・場 所：NANATEA and Tsutsumi（東京・表参道）
- ・価 格：イバラキングメロメロンボウル マイスター（マイスターメロン）3,200円（税込）
イバラキングメロメロンボウル（レギュラーメロン） 2,000円（税込）
- ・メディア露出：ノンストップ！（フジテレビ）等 96件
- ・販売数：マイスターメロン 58個
レギュラーメロン 102個



③ 「常陸の輝き」のPR

「常陸の輝き 金のとんかつプロジェクト」キックオフイベントを開催

- ・令和7年度開催の「とんかつ ベス豚グランプリ」において第2位となる金賞を受賞した「常陸の輝き」をPRするため、年間を通して都内有名とんかつ店等（約50店舗）で常陸の輝きとんかつが味わえる「常陸の輝き 金のとんかつプロジェクト」を実施。
- ・吉田沙保里氏を招き、キックオフイベントを開催。

【開催概要】

- ・期 日：令和8年6月9日（火）
- ・場 所：富士喜屋 芝（東京・芝）
- ・内 容：「常陸の輝き」や「金」にまつわるトークセッション、
「常陸の輝き」とんかつの実食

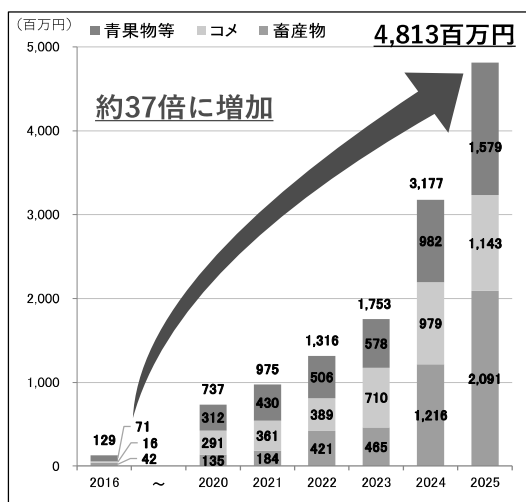
④ 令和 7 年度農産物及び加工食品の輸出実績

(単位：百万円)

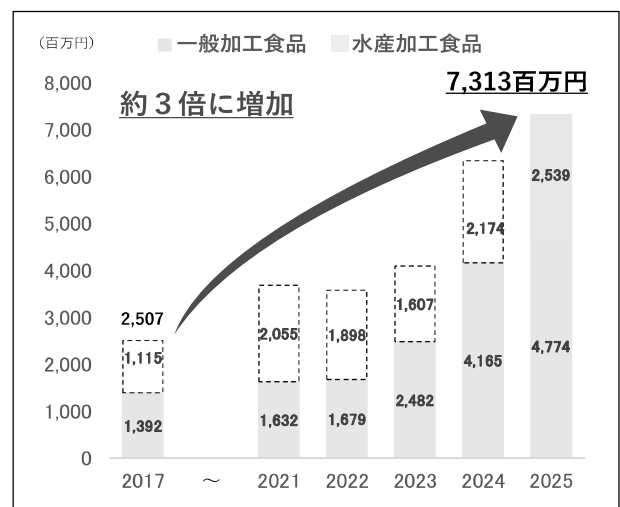
品目		令和 6 年度	令和 7 年度	前年度比	主な輸出先国・地域
農産物 (A)		3,177	4,813	+52%	
内 訳	青果物等 (かんしょ、いちご等)	982	1,579	+61%	タイ、シンガポール、カナダ
	コメ	979	1,143	+17%	欧州、シンガポール、米国
	畜産物 (常陸牛、鶏卵)	1,216	2,091	+72%	米国、香港、タイ
加工食品		(6,339)	7,313	+15%	
内 訳	一般加工食品 (B)	4,165	4,774	+15%	米国、香港、台湾
	水産加工食品 (C)	(2,174)	2,539	+17%	米国、香港、オセアニア
小計(水産加工食品抜き) (A)+(B)		7,342	9,587	+31%	
合計(水産加工食品込み) (A)+(B)+(C)		(9,516)	12,126	+27%	

※県内では輸出拡大に意欲的な水産加工品事業者が多く、ビジネスマッチングを支援することで、更なる輸出促進に取り組んでいることから、2025年度より水産加工食品の輸出額も計上

【農産物】



【加工食品】



令和 8 年 度

組 予 算 概 要 説 明 書

茨

城

県

一般會計組替預算概要說明書

(8)

事業	単位事業	予算額	特定財源						種目金額		一般財源	備考
			国庫支出金	分担金及び負担金	収入金	諸収入	使用料及び手数料	財産収入				
								寄附金	県債			
	子育て人材資質向上推進事業費	17,201	8,601							8,600	子ども政策局少子化対策課から組替え	
児童福祉対策費 計												
	放課後子ども教室推進事業費	122,195	61,069							61,126	子ども政策局少子化対策課から組替え	
児童福祉施設費 計												
	放課後児童クラブ整備費	76,860							61,200	15,660	子ども政策局少子化対策課から組替え	
子ども政策局子ども未来課 計		220,007	69,670			17			61,200	89,120		
子ども政策局青少年家庭課												
児童福祉施設費 計												
	健やかこども基金積立金	7,247							7,247		子ども政策局子ども未来課から組替え	
福祉部 計		39,949,977	210,680		11,810	1,395,450			18,353 61,200	38,252,484		
営業企画課												
営業企画・広報費 計		532,511	51,150			658				480,703		
広報総務費 計		61,814								61,814		
	職員給与費等	61,596								61,596	プロモーションチームから組替え	
	広報諸費	218								218	プロモーションチームから組替え	
広報活動費 計		470,697	51,150							418,889		

事業	単位事業	予算額	特定財源種目金額					一般財源	備考
			国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入			
						寄附金	繰入金		
	ラジオ等利用費	16,542						16,542	プロモーションチームから組替え
	いばらきの魅力発信事業費	454,155	51,150			658		402,347	プロモーションチームから組替え
国際渉外チーム									
販売流通費計									
販売流通総務費計			93,628			21		93,607	
	職員給与費等	91,454				21		91,433	販売戦略課から組替え
	販売戦略諸費	2,174						2,174	販売戦略課から組替え
グローバルビジネス支援費計									
	いばらきグローバルビジネス推進事業費	45,220						45,220	販売戦略課から組替え
国際渉外チーム計			138,848			21		138,827	
販売戦略課									
農産物輸出促進費計									
農産物輸出促進総務費計									
	職員給与費等	7,229						7,229	県産品販売課から組替え
営業戦略部計			678,588	51,150		679		626,759	
学校教育部教育改革課									

令和 8 年 第 2 回 定 例 会

報 告

(繰 越)

茨 城 県

1 令和 7 年度 茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について

令和 7 年度茨城県一般会計予算を繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第 2 項の規定に基づき、別記のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

款 項 事業名 金額

		農村地域防災減災事業費	1,591,190,000
		耕作条件改善事業費	789,024,000
		基盤整備促進事業費	54,225,000
		県営かんがい排水事業費	2,405,840,000
		県営畑地帯総合整備事業費	1,538,584,000
		経営体育成基盤整備事業費	8,586,049,000
		農業水利施設強靱化促進事業費	17,600,000
		水田畑地化推進事業費	68,731,000
		国土調査事業費補助	211,937,000
10 営業戦略費			677,630,000
	2 誘客・販路 拡大推進費		59,279,000
		フラワーパーク振興事業費	17,300,000
		空港整備推進費	41,979,000
	3 国際ビジネス 推進費	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	618,351,000
11 立地推進費			4,504,818,000
	1 立地推進費		4,504,818,000
		工業団地整備推進費	4,435,764,000
		工業団地整備調整推進事業費	47,746,000

翌年度繰越額

既収入特定財源

未収入特定財源

一般財源

1,036,487,000	分担金 負担金 計	1,070,000 35,013,566 36,083,566	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	538,926,000 8,735,600 48,250,000 401,500,000 997,411,600	2,991,834
430,886,000		—	国 庫 県 債 計	339,659,000 88,900,000 428,559,000	2,327,000
50,625,000		—	国 庫 県 債 計	33,750,000 8,500,000 42,250,000	8,375,000
1,300,464,000	分担金 負担金 計	44,752,100 113,818,900 158,571,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	592,852,000 97,157,600 30,075,900 411,300,000 1,131,385,500	10,507,500
1,073,526,000	分担金 負担金 計	22,481,000 90,566,000 113,047,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	522,909,000 54,500,000 47,300,000 299,400,000 924,109,000	36,370,000
6,814,576,000	分担金 負担金 計	108,846,000 367,947,000 476,793,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	3,377,768,000 535,057,000 258,029,000 1,954,500,000 6,125,354,000	212,429,000
7,000,000		—		—	7,000,000
15,000,000		—		—	15,000,000
7,057,500		—	国 庫	4,705,000	2,352,500
533,801,000		—	国 庫 県 債 計	513,060,000 9,300,000 522,360,000	11,441,000
20,741,000		—	県 債	9,300,000	11,441,000
10,344,000		—		—	10,344,000
10,397,000		—	県 債	9,300,000	1,097,000
513,060,000		—	国 庫	513,060,000	—
1,168,985,918	財産収入	1,445,000		—	1,167,540,918
1,168,985,918	財産収入	1,445,000		—	1,167,540,918
1,120,743,918		—		—	1,120,743,918
43,812,000		—		—	43,812,000

令和 8 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料
諸般の報告、指定管理者の更新、
議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

(頁)

1	【諸 報 告】 「茨城フェア」の実施	2
2	【指定管理】 茨城県大洗マリンタワー	4
3	【議員条例】 いばらき観光おもてなし推進条例	5

令和 8 年 6 月 1 0 日
営 業 戦 略 部

営業戦略部県産品販売課

項 目	「茨城フェア」の実施について
	海外における県産品の販路開拓・拡大に取り組み、県内事業者の持続的な成長の実現を図ることを目的に、米国西海岸の日系量販店において5月から来年3月まで県産品を販売する棚を常設する取組のオープニングイベントとして「茨城フェア」を開催。 【概要】 1 期間 2026年5月13日（水）～17日（日） 2 場所 Osaka Marketplace フォスターシティ店（米国 カリフォルニア州） 3 内容 ・県内15社79商品を棚に陳列（うち36商品が米国初輸出） ・土日はマネキン（売り子）を配置した飲食販売を実施 ・店舗側によるSNS等でのPRを実施 4 結果 期間内で約165万円を売り上げ、店舗側からは期待以上の売れ行きであったとの評価 5 今後の取組 ・新たな品目・輸出者の掘り起こし等にチャレンジするとともに、米国への輸出に必要な手続きをサポート ・店舗側から要望のあった品目（レンコン、長芋など）の輸出・販売にチャレンジ ・来年3月まで継続的なフェアを実施するとともに、現地消費者の購買意欲につながる販促物によるPR、現地マネキンによる試食販売を実施
	店舗外観 フェアの様子



メロン（イバラキング）売場



おにぎり・コメ売場

指定管理者の更新

営業戦略部営業企画課

項 目	茨城県大洗マリンタワー指定管理者の更新について
1 目 的	令和 9 年 3 月 31 日で指定期間が満了する茨城県大洗マリンタワー指定管理業務の更新を行うもの。
2 事業概要	
(1) 施設の概要	
ア 名 称	茨城県大洗マリンタワー
イ 所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町港中央10番地
ウ 設 置 目的	県民が港と海に親しみながら、その理解を深める
エ 設 置 根 拠	茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例
オ 施設の概要	鉄骨造 高さ59.9m 延床面積1,121.20㎡ 1 F エントランスホール (マリンシアター、売店、事務室) 2 F 展望喫茶コーナー (高さ 約50m) 3 F 展望室 (高さ 約55m)
(2) 指定管理業務の内容	
ア 施設の入館の制限等に関する業務	
イ 施設の維持管理に関する業務	
ウ その他知事が施設の管理上必要と認める業務	
(3) 指定管理期間の設定	1年間とする。(令和 9 年 4 月 1 日～令和10年 3 月31日)
(4) 指定管理者の選定方法	非公募により選定する。
(5) 選定方法の理由	当該施設は、大洗町が町のシンボルとして管理運営を行っており、今後も地域振興の観点から町の観光施策と連携してその役割を果たしていく必要がある。
(6) 選定委員会の設置	外部委員及び県関係、合計 5 名の委員により審査を行う。
(7) 指定管理者更新スケジュール	・ 事業計画の受付 (9 月) ・ 選定 (9 月～10月) 選定委員会の設置、審査 ・ 指定管理者の指定 (11月) 議会の議決、県報への公告 ・ 基本協定の協議、締結 (1 月～3 月)

「いばらき観光おもてなし推進条例」に基づく年次報告について

営業戦略部観光戦略課

1 条例概要

(1) 目的

本県の心のこもったおもてなしによる観光の振興について、基本理念を定め、県、観光事業者及び観光関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する基本となる事項を定めることにより、観光事業者、観光関係団体及び県民のおもてなし力の向上を図り、豊かな地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(2014 年 11 月 19 日公布)

(2) 基本理念

観光を振興するための取組は、次に掲げる事項を基本として、実施されなければならない。

- 県民等が自然、歴史、文化、食その他の地域の特性について理解を深め、郷土への誇りと愛着を持ち、観光客への心のこもったおもてなしをすることが重要であることを認識すること。
- 交流人口の拡大や地域経済の活性化を通じて、魅力ある県づくり及び活力ある地域社会の実現に寄与するものであることを認識すること。
- 県、市町村及び県民等が相互に連携を図り、一体となって取り組むものであることを認識すること。

(3) 県の責務

- 観光の振興に関する施策の策定・実施
- 国、他の地方公共団体や県内市町村との連携協力
- 県民のおもてなし心得の理解のための施策等の実施

2 条例制定後の主な取組

(1) 茨城県観光振興基本計画の策定(第 16 条) ※現行計画期間：2026 年～2029 年

○茨城県観光振興基本計画(数値目標)の進捗状況

指標	2014 年 (H26)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	2024 年 (R6)	2025 年 (R7)	2029 年 (R11) 目標値
観光消費額 (億円) ※ 1	2, 261	2, 958	3, 576	4, 447	集計中	6, 600
外国人延べ宿泊 者数(人泊) ※ 2	94, 070	55, 400	237, 960	277, 530	296, 210 (速報値)	380, 000

※ 1 茨城県観光動態調査より ※ 2 観光庁「宿泊旅行統計調査」より

(2) 条例の各規定に関連する施策

別紙「条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組」

3 施策の効果と今後の取組

2024（令和6）年の観光消費額は、約4,447億円と、デスティネーションキャンペーンによる観光需要の増加や、消費単価の高い宿泊客数の増加などにより、過去最高値となった。

また、2025（令和7）年の本県の外国人延べ宿泊者数は、速報値で296,210人泊となり、コロナ禍前の2019（令和元）年（217千人泊）比で36%増と、急速に回復が進んでいる。

引き続き、観光コンテンツの差別化や、本県観光イメージの形成・ブランディングを推進することにより、持続可能な「魅力ある観光地域づくり」を推進していく。

(別紙) 条例の規定による主な事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額 [千円]
いばらきおもてなしレベルアップ事業 【人材の育成等・郷土愛の醸成】	茨城県	観光魅力度向上と旅行者の満足度向上によるリピーター確保を目的に、県民総ぐるみの取組により、おもてなしの向上を図る。 【前年度実績】 (1) 観光マイスターの認定 観光マイスター 90 名 観光マイスター S 級 22 名 観光マイスター S 級グローバル＋ 10 名 (2) おもてなし講座及び観光マイスターレベルアップ研修の実施 (3) 観光マイスターの活用 おもてなし講座の実施、研修会、イベント等への派遣 【今後の取組】 引き続き「いばらき観光マイスター」及び「同 S 級」の認定・活用に取り組むとともに、2024 (R6) 年度より認定を行っている「同 S 級グローバル＋(プラス)」の更なる活用に取り組む。 (観光戦略課)	【R7】 16, 403 【R8】 16, 718
観光キャンペーン事業 【観光情報の発信】	茨城県	県・市町村・民間等で構成する協議会（いばらき観光キャンペーン推進協議会）において、本県の優れた観光資源のプロモーションや、誘客促進を図るための観光キャンペーン等を展開する。 【前年度実績】 ・「観光いばらき」HP 等を通じた情報発信等 ・首都圏の旅行事業者を対象に、旅行商品造成に向けた商談会を開催 ・地域支援事業 協賛実績数：39 件 ・広域周遊促進事業（観光ツアー「いばらきよいとこプラン」の実施） 2 コース・8 本催行 154 名参加 【今後の取組】 引き続き、市町村や観光事業者等と相互に連携し宣伝活動等を展開する。 (観光誘客課・観光戦略課)	【R7】 33, 330 【R8】 33, 330

ビジット茨城ネクスト誘客促進事業 【国内外からの来訪促進】	茨城県	インバウンド需要のさらなる取り込みを図るため、台湾や韓国などを中心に、国・地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開するとともに、ゴルフなど本県の強みを活かした誘客促進に取り組む。 【前年度実績】 ・台湾等重点市場からの戦略的誘客 ・海外の旅行会社等へのツアー造成の働きかけ 旅行会社等への営業活動 (16 か国・地域、267 社) 【今後の取組】 引き続き、重点市場等への戦略的な誘客プロモーションの実施や増加傾向にある個人旅行客の取り込みを図るためにオンライン旅行会社との連携などに取り組む。 (観光誘客課)	【R7】 133, 854 【R8】 127, 646
茨城インバウンド推進体制整備事業 【国内外からの来訪促進】	茨城県	インバウンド需要のさらなる取り込みを図るため、現地での営業活動やSNS等を活用した情報発信など、国・地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを実施する。 【前年度実績】 ・SNS等を活用した情報発信（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、ベトナム語） ・インフルエンサーの招請 24 名 【今後の取組】 引き続き、情報発信や戦略的な誘客プロモーションに取り組む。 (観光誘客課)	【R7】 99, 468 【R8】 99, 468
宿泊施設等立地促進事業費 【競争力の高い観光地の形成】	茨城県	新たな宿泊観光需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル、観光施設等の立地に向け、立地を促進する補助制度を活用した誘致活動を推進する。 【前年度実績】 ・ホテルオペレータ、ディベロッパー等 149 社に営業活動を実施。 【今後の取組】 引き続き、補助制度を活用して効果的な誘致活動を行っていく。 (観光戦略課)	【R7】 26, 596 【R8】 1, 000, 540

欧米豪等向けインバウンド誘客促進事業【国内外からの来訪促進】 R8 新規	茨城県	欧米豪等からのインバウンド需要のさらなる取込みを図るため、旅行会社と県内観光事業者とのマッチングを強化するとともに、国や地域のニーズを踏まえた戦略的なプロモーションを展開する。	【R8】 78,000
フィルムコミッション推進事業 【競争力の高い観光地の形成】	茨城県	映画やテレビドラマ等の撮影をスムーズに展開できるようロケーションの支援や映像制作会社等に対するロケ誘致活動を行う。 また、誘致作品を通じ、映像関係事業者とも連携して、本県のイメージアップを図るとともに、支援作品とのタイアップイベントを開催する等、ロケ地を活用した観光誘客を促進する。 【前年度実績】 (1) フィルムコミッションの運営 ・フィルムコミッションによる撮影支援、情報発信等 ・映画『この夏の星を見る』映画公開記念イベント、天体観望会等の実施 (2) 海外映像作品誘致 ・海外映像制作会社に向けたロケ誘致プロモーションの実施（東京国際映画祭（TIFFCOM）への出展） (3) いばらきロケ地マップの製作 ・支援作品の紹介を通して本県の魅力をPRするため、ロケ地マップ vol. 19 を製作 【今後の取組】 引き続きロケ支援の充実強化、国内外からのロケ誘致の拡大に取り組むとともに、ロケ情報発信やロケ地の活用を推進する。 （観光誘客課）	【R7】 36,033 【R8】 34,433
いばらきネクストツーリズム推進事業	茨城県	国内外の観光需要を効果的に取り込むため、観光コンテンツの差別化や、本県観光イメージの形成・ブランディングを推進することにより、「稼げる観光地域づくり」を促進する。 (1) 差別化コンテンツの確立（55,000千円） ・本県ならではのコンテンツの差別化に係る磨き上げ、販売強化 ・伴走支援等による自走化・定着化 (2) 観光イメージの形成・ブランディ	【R7】 165,536 【R8】 195,550

		ングの推進（125,000 千円） ・国内外に訴求できる IP コンテンツを活用したプロモーションを推進 ・本県観光のブランディングに向けたキービジュアルムービー等の制作 ・県内宿泊施設・観光施設等を対象とした周遊施策の実施 ・ターゲットに応じた広告・広報の展開 （３）観光 PDCA の展開（15,550 千円） ・民間データの活用により、トレンドや強み等を把握し、県内観光の PDCA を展開	
--	--	---	--

4 その他

1	条例に関連する法令等の制定・改廃の動向 特になし。
2	国・県における施策の見直し等の動向 特になし。 ※観光振興に関する条例は全国 34 道県が制定（R8.3 時点）
3	条例の運用上の課題 条例制定から 11 年が経過し、観光マイスターの認定者数が 2,000 人を超えるなど、観光事業者・県民へのおもてなしの周知・推進については、これまで一定の成果を上げることができた。 今後は、観光マイスターをはじめ観光の振興に意欲を有する方々が、地域観光を担う中核人材として活躍できるよう、関係団体や各市町村等との連携に取り組んでいく必要がある。
4	条例の改廃の必要性の有無 現状、改廃の必要性はなし。

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告

営業戦略部

令和 8 年 6 月 10 日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	○県所有施設	
	①【営業企画課】	
	大洗マリンタワー	5
	国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」	12
	竜神大吊橋	28
	袋田の滝観瀑施設	33
	筑波海軍航空隊記念館	38
	②【観光戦略課】	
	茨城県フラワーパーク	44
	③【空港振興課】	
	茨城空港公園	51
	茨城空港駐車場	55
	(参考) 出資団体等所有施設	
	茨城空港旅客ターミナルビル(所管：立地推進部)	61

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は9施設。
- 令和5年度より大洗マリンタワー、国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」、令和7年度から茨城空港駐車場について、施設のあり方検討を行っているところである。
- 大洗マリンタワーについては、令和8年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。
- また、茨城空港公園の一部については、今年度、小美玉市と譲渡に向けた協議を開始する。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	4	4	—	1 (空港公園の一部)	—	9
	令和7年度	5	4	—	—	—	9

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

営業企画課（営業戦略部）
令和 8 年 6 月 10 日（水）

○施設名 大洗マリンタワー

1 現状

(1) 施設の概要

- 大洗マリンタワーは、県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるという理念を踏まえ、展望室から眺望を楽しめるよう環境を整備し、県や町の観光振興に寄与する施設として、その役割を担っている。

所 在 地	東茨城郡大洗町港中央 10		
開業年月	昭和 63 年 10 月（経過年 37 年）		
施設概要	鉄骨造 高さ 59.9m 床面積 1,121.20 m ² 1 階：エントランスホール（売店、事務室等） 2 階：展望レストラン（高さ約 50m） 3 階：展望室（高さ約 55m） 敷地：8,990.68 m ² （港湾施設用地）		
設置理由	県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるため		
設置の根拠法令等	茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例		
事業内容	港と海に親しみ、理解を深める場の提供		
定 員	－		
利用料金 (入館料)	個人 大人 340 円（大洗町健康福祉センターとの共通券による場合は 250 円） 団体 大人 310 円	小人 170 円 小人 150 円	

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 昭和63年度の開設時から施設の運営を大洗町に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。なお、現在の指定管理期間が令和9年3月31日をもって満了となることから、今後、令和9年4月以降の指定管理の指定手続きを行う予定である。

指定管理者	大洗町 ※更に大洗町から大洗ターミナル（株）へ管理業務を委託
指定管理期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）
従事者数	9人 <常勤>事務職員（3人）、パート（4人） <事務担当（役場）>事務職員（2人）

(3) 利用状況

- 直近10年間の入館者数は、ガールズ&パンツァー喫茶が開設された平成27年3月から一時増加したが、平成28年度の95,263人をピークに年々減少傾向である。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により入館者数は大きく減少したが、令和4年度以降はコロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復している。

※令和7年度の入館者数は、大洗町誕生70周年を記念したイベント開催等もあり、前年度より約8千人増加。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H28 (ピーク)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
入館者数	95,263	81,852	76,349	74,602	44,079	50,473	74,911	78,093	74,483	82,419	86.5%

(4) 運営状況

- 昭和63年度開設当初は、入館料収入が管理運営費を上回り、基金造成により維持修繕費等を確保していたが、入館者数は開設2年目の平成元年度をピーク（414,588人）に年々減少し、平成6年度からは管理運営費が利用料金を上回る中で、大洗町が一般会計から支出し運営をしている。

※管理に関する基本協定書により、利用料金収入の減少など管理運営費に不足が生じた場合でも県の補填は行わないものとしている。

- 近年は施設の老朽化により、大規模修繕費等の負担が増加している（100万円以上が県負担）。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	70,053	—	30,406	39,647	70,053	21,402	48,651	0	0	0	92,901
H29	45,159	—	25,928	19,231	45,159	21,659	23,500	0	0	0	47,595
H30	49,256	—	23,747	25,509	49,256	22,104	27,152	0	0	0	0
R 1	46,983	—	23,356	23,627	46,983	22,680	24,303	0	0	0	13,046
R 2	43,239	—	14,244	28,995	43,239	23,063	20,176	0	0	0	0
R 3	44,617	—	16,220	28,397	44,617	23,844	20,773	0	0	0	71,126
R 4	48,519	—	23,628	24,891	48,519	24,664	23,855	0	0	0	40,062
R 5	50,282	—	24,383	25,899	50,282	25,671	24,611	0	0	0	17,930
R 6	52,075	—	23,316	28,759	52,075	27,237	24,838	0	0	0	1,540
R 7 (見込)	54,117	—	25,720	28,397	54,117	28,638	25,479	0	0	0	0
平均	50,430	—	23,095	27,335	50,430	24,096	26,334	0	0	0	28,420

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城県大洗マリンタワーの管理に関する基本協定書の第 14 条（本施設の修繕等）第 2 項の規程により、1 件につき 100 万円（消費税及び地方消費税を含む）以内のものについては、指定管理者が負担することとしているが、大規模修繕（改造、増築等を含む。）の実施と当該費用の負担等については、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 主な実績として、令和 5 年度には令和元年度に実施したトイレ改修工事の際に公共下水道に接続したことに伴い、用途廃止した浄化槽の撤去工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	92,901	館内空調機更新工事
H29	47,595	外部トイレ改修工事
H30	0	
R 1	13,046	1 階トイレ改修工事
R 2	0	
R 3	71,126	非常用自家発電機の更新
R 4	40,062	スプリンクラー設備改修工事、外壁他改修工事
R 5	17,930	浄化槽撤去工事
R 6	0	
R 7	0	
計	282,660	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・ おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、地元市町や関係団体と連携を図り、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。令和4年度からは、当構想の取組の一環で「カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント」を開催している。
- ・ 令和2年度にアクアワールド茨城県大洗水族館の運営について民間出身の館長を起用、当構想の具現化の取組として令和5年度に大洗マリーナを民営化など、公共施設における民間活力の導入を推進している。

○ 他県の類似施設の状況

- ・ 千葉ポートタワー（千葉県所有・千葉市へ無償貸付）は、民間事業者の手法・発想による柔軟性のある施設運営により、多様化するニーズに効果的に対応するため、指定管理者制度（利用料金収入＋指定管理料）を導入している（千葉市が公募、令和6年度の利用料金収入：34,800千円、指定管理料：69,222千円、来館者数：136,824人〔有料：95,246人〕）。

2 課題

- 観光拠点施設としての魅力向上
 - ・ 大洗地域における観光拠点施設の一つとして、3階の展望フロアのほか1階には売店や観光案内等を設置しているが、観光拠点施設として機能を十分に発揮し誘客を図るためには、売店の充実や観光案内設備等のリニューアルが必要である。
 - ・ 今後は、集客力を高めるため、タワーの機能強化・見直しや隣接する港中央公園との一体的活用など効果的な施策を実施し、観光拠点施設としての魅力向上を図る必要がある。
- 更なる経営悪化の懸念
 - ・ 管理運営費を賄うためには、試算では現状の2倍の入館者数（14～15万人）が必要であるとともに、今後老朽化した設備（エレベーター等）の大規模修繕等の費用増加が見込まれることから、早急に施設の運営方針を検討する必要がある。

【今後の大規模修繕計画】

（単位：千円）

年度	更新修繕内容			概算費用
	設備関係	建物等改修	受変電設備・エレベーター等	
R 8				
R 9	ゴンドラ設備補修 スプリンクラー設備修繕		電気設備更新工事	178,411
R10	空調機械設備更新工事		エレベーター更新工事	271,776
計				450,187

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 当該エリアにおけるマリンタワーの在り方や役割等について、隣接する港中央公園との一体的活用等も視野に入れ検証するとともに、民間活力の導入などによる運営手法を検討していく。

【理由】

- 入館者の減少や今後控える大規模修繕等による経営悪化への対応など抜本的な改善に向け、施設の運営方針を検討する必要があるため。

4 周辺の影響とその対応（現状維持以外の場合）

- 当該施設は、大洗町はもとより周辺地域の観光拠点としての機能も有していることから、民間活力の導入などによる運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

5 対応に向けた今後の予定（現状維持以外の場合）

- 現在の指定管理期間が令和8年度末をもって満了することから、令和9年度からの指定管理者の指定を行う議案を令和8年第4回定例会に上程予定である。
- 県議会や地元関係者等の意見も踏まえ、民間活力の導入などによる運営手法を検討し、対応方針を整理していく。

○施設名 国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」

1 現状

(1) 施設の概要

- 国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」は、県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するために設置し、県北地域の観光拠点としての役割を担っている。

	国民宿舎「鵜の岬」	カントリープラザ「鵜の岬」
所在地	日立市十王町伊師 640 ※花園・花貫県立自然公園内伊師浜国民休養地に位置	
開業年月	平成 9 年 4 月（経過年 28 年） ※旧館は昭和 46 年に開業	平成元年 4 月（経過年 37 年）
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建（延床面積：10,458 m ² ）	鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：741.57 m ² ）
設置理由	県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するため	
設置の根拠法令等	茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の設置及び管理に関する条例	
事業内容	宿泊や催事の間及びサービスの提供	
定 員	204 人、客室 58 室（和室 36、洋室 19、身障者対応室 2、和洋室 1）、 その他施設：大広間 5 室（40 畳）、小広間 2 室（21 畳）、会議室 2 室、 展望温泉大浴場 2 室（男女各 1）、レストラン 1 室	200 人（ホール）
利用料金	次頁のとおり ※令和 8 年 4 月 1 日改定	催事室 大 12,100 円（宿泊客） 24,200 円（一般客） 催事室 中 6,050 円（宿泊客） 12,100 円（一般客）

【国民宿舎「鵜の岬」宿泊料金(大人：1泊2食付き(税込み))】

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
洋室 (ツイン) 身障室 (ツイン)	3階	①	12,100	12,100	8,580	—	—	—	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
身障室 (家族室)	3階	①	12,100	12,980	12,430	10,780	8,580	—	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
洋室 (シングル)	3階	①	12,100	7,700	—	—	—	—	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
和室 (風呂あり)	4階	①	12,100	12,980	11,880	10,230	9,130	8,580	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
和室 (風呂なし)	5階	①	12,100	12,980	11,880	10,230	9,130	8,580	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
和室 (風呂なし)	6階	①	12,100	12,980	12,430	10,780	9,680	9,130	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
洋室 (ツイン)	7階	①	12,100	12,980	10,780	—	—	—	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						
特別室 (和洋室)	7階	①	12,100	21,450	20,350	19,250	15,950	14,300	13,750
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
特別室 (洋室)	7階	①	12,100	21,450	20,350	—	—	—	
		②	9,680						
		③	7,865						
		④	5,445						

※計算式：室料＋夕食＋朝食(1,815円)＋入湯税(150円)

【金曜日・土曜日・休前日加算料金】(単位：円)

部屋タイプ	金額
3階の客室	1,100
4階・5階の客室	1,650
6階・7階の客室	2,200

【シーズン加算料金】(単位：円)

区分	金額
シーズンA	1,100
シーズンB	2,200
シーズンC	3,300

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成9年の開業時から施設の運営を（公財）茨城県開発公社に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。

	国民宿舎「鵜の岬」	カントリープラザ「鵜の岬」
指定管理者	公益財団法人茨城県開発公社	
指定管理期間	令和8年4月1日～令和18年3月31日（10年間）	
従業者数	149人＜行政職（8人）、現業職（24人）、嘱託職員（18人）、パート職員（99人）＞	

(3) 利用状況

- 宿泊利用率は、公営国民宿舎の中で日本一を36年間継続中である。（平成元年度(292施設中)～令和6年度(40施設中)）
- 近年は団体客から個人客へと旅行形態が変化し、直近10年間の宿泊利用者数は、平成29年度の63,681人をピークに減少傾向にある。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により宿泊利用者数は大きく減少したが、令和4年度以降は、「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」の活用や観光需要の回復等により、コロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復基調にある。
- 県内・県外の利用状況は、県内が約4割、その他は、近都県（関東地方、福島県、山梨県）からの利用者が大勢であり、その多くがシニア層の利用者である。
- リピート率は、全宿泊利用者の5割から6割程度と高い傾向にある。
- 利用目的は、鵜の岬への宿泊・滞在自体を目的としている利用が多い。

【令和6年度 全国国民宿舎宿泊利用率】

順位	宿舎名	宿泊利用率	順位	宿舎名	宿泊利用率
1位	鵜の岬	79.7%	6位	両神荘（埼玉）	52.0%
2位	いわき荘（青森）	66.6%	7位	サンライズ九十九里（千葉）	50.1%
3位	ホテル高千穂（宮崎）	63.6%	8位	松代荘（長野）	45.6%
4位	海峡ビューしものせき（山口）	56.3%	9位	清嵐荘（島根）	45.0%
5位	みやじま杜の宿（広島）	54.2%	10位	鷹巣荘（福井）	42.5%

【宿泊利用者数の推移】

（鵜の岬）

（単位：人）

年度	H28	H29 （ピーク）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 / ピーク
利用者数	63,612	63,681	63,063	59,800	39,867	40,909	56,699	58,125	57,973	56,638	88.9%

（カントリープラザ）

（単位：人）

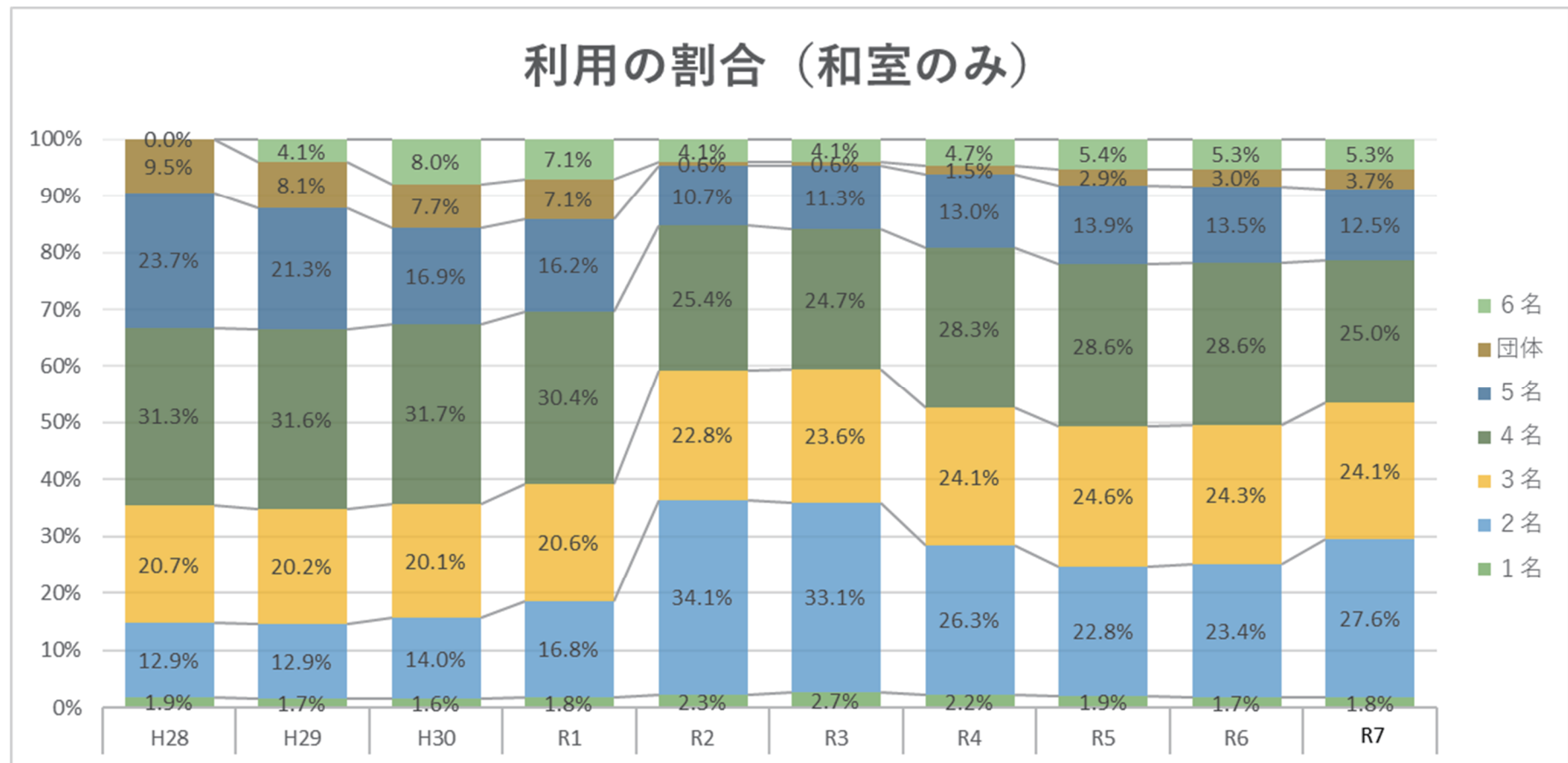
年度	H28	H29	H30 （ピーク）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 / ピーク
利用者数	10,593	11,443	11,616	8,666	699	651	1,478	3,687	5,241	4,449	38.3%

【全体宿泊数における団体利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団体利用者数	8,614	8,065	7,113	5,972	5,097	2,530	2,050	3,513	2,397	3,210

【主要客室である和室の利用割合（36 室／定員 4～5 人）】



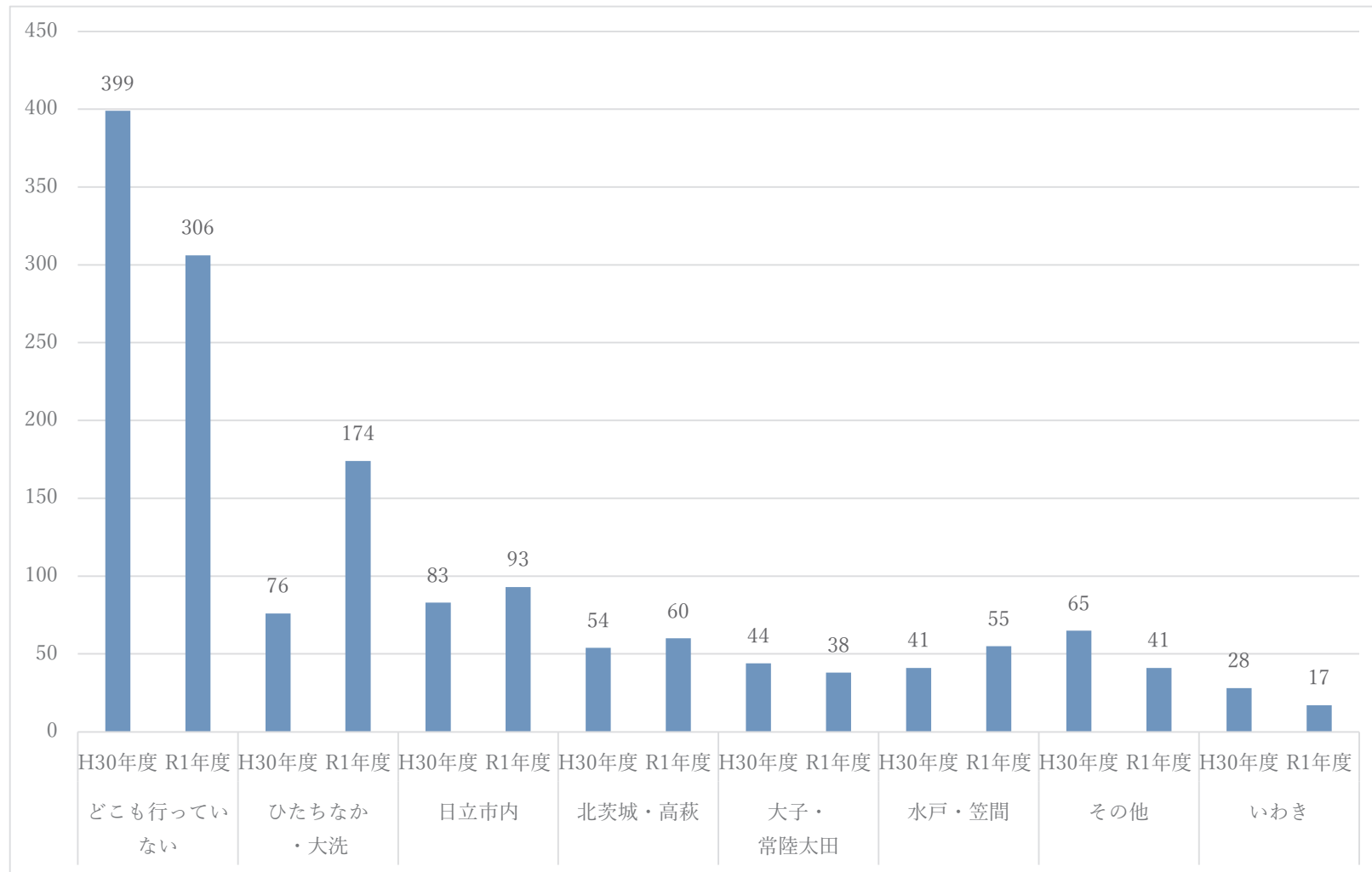
【都道府県別宿泊者数】

(単位：人)

年度		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県外	東京都	4,005	9.8	6,181	10.9	6,662	11.5	7,338	12.7	8,030	14.2
	神奈川県	1,271	3.1	2,208	3.9	2,322	4.0	2,874	5.0	3,114	5.5
	埼玉県	4,290	10.5	6,377	11.2	6,491	11.2	7,068	12.2	7,427	13.1
	千葉県	4,888	11.9	7,393	13.0	7,178	12.3	7,870	13.6	8,240	14.5
	群馬県	587	1.4	1,208	2.1	1,211	2.1	1,280	2.2	1,232	2.2
	栃木県	2,195	5.4	3,316	5.9	3,511	6.0	3,931	6.8	3,674	6.5
	山梨県	32	0.1	106	0.2	73	0.1	92	0.1	176	0.3
	福島県	681	1.7	1,715	3.0	2,123	3.7	2,378	4.1	2,341	4.1
	その他	662	1.6	1,336	2.4	1,844	3.2	1,810	3.1	2,093	3.7
	計	18,611	45.5	29,840	52.6	31,415	54.1	34,641	59.8	36,327	64.1
茨城県		22,298	54.5	26,859	47.4	26,710	45.9	23,332	40.2	20,311	35.9
計		40,909	100.0	56,699	100.0	58,125	100.0	57,973	100.0	56,638	100.0

【鵜の岬から周辺地域への周遊状況】（宿泊利用者アンケートより（コロナ禍前の2年間））

（単位：人）



(4) 運営状況

- 高い客室稼働率を背景として、売上収入は高い水準を維持・継続している。
- 一方で、令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響を受け、利用者数の減少に伴い収支状況が悪化した。
- また、他の宿泊施設等と比較し、客室数に対する人件費率が高い傾向にあるため、収益性が低い傾向にある。
- 平成28年度～令和7年度の平均宿泊利用率は78.6%、平均客室稼働率は96.2%と高い。

【宿泊利用率、客室稼働率の推移】

(単位：%)

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
宿泊利用率	87.6	87.6	86.8	82.9	63.6	62.5	77.8	79.8	79.7	77.6	78.6
客室稼働率	99.9	99.7	99.8	97.6	81.5	84.5	99.9	99.7	99.8	99.8	96.2

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他	収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
H28	1,132,767	-	340,147	792,620	1,090,990	432,271	292,476	359,696	6,547	41,777	0
H29	1,153,070	-	368,552	784,518	1,114,941	438,111	313,163	358,488	5,179	38,129	0
H30	1,167,555	-	396,504	771,051	1,131,974	449,323	324,762	351,451	6,438	35,581	0
R 1	1,114,352	-	379,796	734,556	1,113,155	452,455	328,699	327,297	4,704	1,197	0
R 2	784,585	-	267,554	517,031	821,189	390,803	235,529	192,866	1,991	△36,604	0
R 3	747,550	-	271,432	476,118	816,979	383,821	247,496	183,193	2,469	△69,429	0
R 4	1,102,268	-	370,639	731,629	1,026,074	443,023	278,185	300,458	4,408	76,194	0
R 5	1,126,561	-	377,624	748,937	1,090,721	450,277	313,909	324,187	2,348	35,840	20,328
R 6	1,126,359	-	377,204	749,155	1,125,820	471,514	337,693	314,652	1,961	539	0
R 7 (見込)	1,264,329	-	470,650	793,679	1,203,152	491,794	364,903	341,332	5,123	61,177	0
平均	1,071,940	-	362,010	709,929	1,053,500	440,339	303,682	305,362	4,117	18,440	2,033

※平成 26 年度～令和 2 年度まで原発賠償金（282,748 千円）、
令和 1 年度～令和 4 年度まで新型コロナウイルス関連助成金等（183,548 千円）、計 466,296 千円を歳入に計上。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の管理に関する基本協定書の第 14 条（本施設の修繕等）の規程により、施設及び設備の修繕等の負担について、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 近年の主な県の実績として、令和 5 年度にはレストラン屋根からの雨漏りに伴い、修繕工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	28,988	4 階 401～407 号室改修工事（開発公社が負担）
H29	45,029	4 階 408～416 改修工事（30,299）、トレーラーハウス（カラオケボックス）修繕（14,800） （開発公社が負担）
H30	34,290	6 階 601～607 改修工事（開発公社が負担）
R 1	61,645	6 階 608～615、7 階 701～703 改修工事（開発公社が負担）
R 2	0	
R 3	0	
R 4	23,950	7 階 708～715 改修工事（開発公社が負担）
R 5	47,389	レストラン屋根改修工事（県が負担）、5 階 501～507 改修工事（開発公社が負担）
R 6	20,400	5 階 508～516 改修工事（開発公社が負担）
R 7	0	
計	261,691	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 鵜の岬周辺には、太平洋を望むかみね公園の一角に点在する「かみね動物園」、大小様々な淵と滝が連なり、四季折々の溪谷の自然を楽しむことができる「花貫溪谷」、歩行者用の吊り橋として日本でも有数の長さを誇る「竜神大吊橋」などの観光資源が点在しており、県北地域の観光拠点としての機能を有している。
- 鵜の岬が立地する伊師浜国民休養地内には、レストラン機能を備えた日帰り温泉施設「鵜来来の湯 十王」の他、日立市内には宿泊施設や集宴会、レストラン、日帰り入浴施設などの機能を備えた「久慈サンピア日立」がある。

2 課題

(1) 利用面

- 旅行形態の変化による売上収入の減
 - ・ 直近 10 年間の宿泊利用者は平成 29 年度の約 6 万 4 千人をピークに年々減少し、令和 7 年度は約 5 万 7 千人と約 7 千人の減となっている。
 - ・ さらに、令和 7 年度の客室稼働率が 99.8%と年間を通じほぼ満室状態になっているが、コロナ禍前の水準との比較で団体客が減少し個人客が増加したことで客室の定員充足率が低くなっていることも、売上収入に影響している。
- 宿泊利用者の周遊性の促進
 - ・ ターゲットとなっている客層は主にシニア層であるが、アンケート結果によると、鵜の岬への宿泊・滞在自体が利用目的となっている傾向にあるため、周辺観光施設等への周遊性を促進していく必要がある。
- 新しい顧客獲得とリピーターの確保（若年層、ファミリー層及びインバウンド需要の取り込み）
 - ・ 電話や往復はがきなどのアナログ媒体を中心とした受付手法は、シニア層に対する宿泊前の予約確認も電話にて対応するなどきめ細やかなサービスにつながっている。一方で、人口減少社会を迎え、幅広い客層の取り込みが重要となる中、現在一部稼働しているネット予約システムについては、予約の利便性や施設の認知度向上、予約業務の省力化や顧客管理の高度化にも有効であることから、その機能拡充や活用範囲の拡大を検討していく必要がある。

(2) 運営面

○ 収益構造の改善、見直し

- ・ これまで、鵜の岬が宿泊利用率日本一を続けている人気の理由は、公営施設として適正な料金体系を維持しつつ、独自に質の高いホスピタリティや料理を確立したことで、風光明媚な景観や良好な周辺環境（伊師浜国民休養地内）とともに高いコストパフォーマンスを発揮し、これが県内や近都県の主にシニア層の支持を得てきたためと推測している。
- ・ 今後も高いコストパフォーマンスを維持していくためには、収益構造の改善が必要であり、現在、旅行形態が団体客から個人客へと移行する中で、売上収入に変化が生じていることから、客室単価の適正化やサービス内容に応じた料金体系の整理を進め、収支改善につながる収益構造の再構築を図る必要がある。

○ 今後控える大規模修繕等への対応

- ・ 今後 20～30 年後を見据えた施設の長寿命化に向け、指定管理者である開発公社において長期修繕計画を策定しており、令和 8 年度からの 10 年間で約 11 億 6 千万円規模の大規模修繕を計画的に進める必要がある。
- ・ 施設の老朽化が進む中、鵜の岬の改修等を計画的に実施していく必要があること、また、旅行形態が団体客から個人客へ移行していることによる利用客数の減少や近年の物価高騰、賃金上昇等によりサービス維持に影響が生じていることから、令和 7 年 7 月及び令和 8 年 4 月にそれぞれ料金改定を実施したところであり、今後その効果や利用者への影響を検証する必要がある。

【想定される主な大規模修繕等】

(単位：千円)

年度	内容	概算費用
R 8	空調更新（1階広間1）、非常電源バッテリー交換、給水ポンプユニット更新（上水）、宴会場改修、大浴場内天井塗装、外構海側整備工事、自動火災報知設備（本館・女子寮）、簡易自動消火装置、非常・業務放送設備、スプリンクラーポンプユニット	82,895
R 9	空調更新（1階広間2・3）、井水受水槽修理（カントリープラザ・寮系統）、各階廊下・共用トイレ改修、自動精算システム導入（スマートキー込）、外部階段改修	139,519
R10	防犯カメラ更新、給排気ファン・全熱交換器更新（8階）、洋室ベッドヘッド改修（24部屋）、エレベーター	211,872
R11	空調更新（1階広間4・5）、レストラン改修（内部照明・トイレ器具・ベランダ塗装）、カントリープラザロビー改修、外構山側整備工事、8階脱衣所・ロビー改修、外壁他改修（レストラン）	103,465
R12	空調更新（会議室1）、外壁他改修（本館海側）	161,455
R13	エアーハンドリングユニット更新、塩害フィルターユニット更新、2号井戸ポンプ更新、寮給水ポンプ設備修理（受水槽、給水ポンプ）、2階ロビー改修、外壁他改修（本館海側）	107,193
R14	空調更新（カントリープラザ）、外壁他改修（本館山側）	120,118
R15	真空式温水機更新（井水）、自動ドアメインユニット交換、自動制御器 PC 交換、受変電設備更新	152,934
R16	ポンプ類更新（排水・冷温水・冷却水）、全熱交換器更新（2階事務所・打合室）、膨張タンク更新、和室のベッド化（36室）	52,298
R17	全熱交換器更新（1階・2階）、塩害フィルターユニット更新、喫茶改修（軒天の塗装内部仕上げ・家具備品の交換）	25,370
計		1,157,119

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 適切な運営手法について、民間譲渡ありきではなく、あらゆる可能性について、期限にこだわることなく整理していく。

【理由】

○ 本県の観光の拠点である鵜の岬を将来にわたり魅力ある施設として、安定的・持続的に発展させていくため、短期的・中長期的な課題等を整理しながら方向性について検討する必要があるため。

4 周辺の影響とその対応

○ 当該施設は、日立市はもとより県北地域の観光拠点としての機能も有していることから、運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

5 対応に向けた今後の予定

○ 料金改定による効果や影響を検証しながら収益構造の改善策やターゲット層の拡大策などを検討し、県議会や地元関係者等としっかり議論を進め、最適な施設運営のあり方を整理していく。

○施設名 竜神大吊橋

1 現状

(1) 施設の概要

- 竜神大吊橋は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る目的をもって設置し、地域住民及び一般観光客のための観光レクリエーション施設としての役割を担っているととも、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	常陸太田市天下野町 2133 番 6
開業年月	平成 6 年 4 月
施設概要	施設敷地 20,449.30 m ² 、橋梁 全長 375m
設置理由	常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図るため
設置の根拠法令等	常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	地域住民及び一般観光客向けの観光事業の実施
定員	－
利用料金	個人 大人 320 円、小人 210 円 団体 大人 290 円、小人 190 円

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成17年度より茨城県から常陸太田市へ無償で貸付けを行い、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	常陸太田市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成6年度締結） 3年更新（令和8年4月1日～令和11年3月31日）
契約内容	土地 20,449.30 m ² 、付帯工作物 38 件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・常陸太田市において「常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例」を制定（平成17年9月30日施行）。 ・指定管理者は、常陸太田産業振興株式会社（令和8年度から常陸太田市より受託）。常陸太田市が、平成17年度から令和7年度まで管理委託していた株式会社水府振興公社は、令和8年3月31日付けで解散し、常陸太田産業振興株式会社に吸収合併。 ・平成6年度から平成16年度までは、茨城県から水府村へ無償で貸付けを行い、村が「竜神大吊橋の設置及び管理に関する条例」を制定（平成6年4月13日施行）し、株式会社水府振興公社が管理運営を受託。

(3) 利用状況

- 利用者数は平成21年度をピークに、減少傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和7年度の利用者数は回復基調にあるものの、ピーク時の60.7%となっている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H21 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	269,957	252,200	249,198	249,723	224,707	139,757	117,151	176,824	180,847	160,968	163,786	60.7%

(4) 運営状況

- 施設では、バンジージャンプ台の設置や「鯉のぼりまつり」、「竜神峡紅葉まつり」を実施しているほか、県事業と連携し「コタツで星空観賞会」や「ビアガーデン」などの新たなアクティビティの創出に取り組むなど様々な事業を展開し、誘客促進を図ってきている。
- また、県補助事業のインバウンドコンテンツ造成支援事業を活用し、竜神大吊橋のライトアップを行った。
- その結果、利用料収入は過去 10 年間平均で 52,173 千円程度となっており、安定的な経営を維持・継続している。一方で、令和 2～3 年度は、コロナ禍の影響により利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。
- 令和 6 年度には、橋梁の寿命を保持するための塗装改修工事、令和 7 年度には、安全確保のため駐車場のウッドデッキ改修工事を実施した。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	95,471	30,837	64,634	0	95,471	23,044	7,793	0	64,634	0	0
H29	97,017	30,656	66,361	0	97,017	24,148	6,508	0	66,361	0	0
H30	99,570	32,804	66,766	0	99,570	25,924	6,880	0	66,766	0	0
R 1	94,948	34,058	60,890	0	94,948	26,099	7,959	0	60,890	0	0
R 2	69,370	29,709	39,661	0	69,370	24,010	5,699	0	39,661	0	0
R 3	63,668	31,546	32,122	0	63,668	27,737	3,809	0	32,122	0	0
R 4	86,777	37,402	49,375	0	86,777	31,489	5,913	0	49,375	0	0
R 5	86,259	35,745	50,514	0	86,259	29,833	5,912	0	50,514	0	0
R 6	74,837	29,672	45,165	0	74,837	25,797	3,875	0	45,165	0	0
R 7 (見込)	75,542	29,300	46,242	0	75,542	26,030	3,270	0	46,242	0	0
平均	84,346	32,173	52,173	0	84,346	26,411	5,762	0	52,173	0	0

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と常陸太田市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて常陸太田市の負担とするとしている。
- 市は、利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら修繕等を実施している。
- 令和6年度に吊橋塗装工事、令和7年度に駐車場のウッドデッキ改修工事を実施し、安全性の確保とともに、誘客力の維持・向上を図った。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	183,609	吊橋塗装工事
R 7	14,630	ウッドデッキ改修工事
計	198,239	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 施設の周辺には、竜神ダム近くに位置している「竜神カフェ」、温浴施設「竜っちゃん乃湯」、オートキャンプ場を備えた「水府竜の里公園」などがあり、周辺施設と連携し誘客の促進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、新たなアクティビティの導入を検討するなど、魅力向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 32 年が経過しており、経年劣化がみられることから、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 平成 17 年度以降、常陸太田市が管理運営を行い、施設の魅力向上に向けた様々な取り組みを実施してきており、引き続き市において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

○施設名 袋田の滝観瀑施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 袋田の滝観瀑施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する目的をもって設置し、大子町の観光施設としての役割を担っており、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	久慈郡大子町袋田3番19
開業年月	昭和54年12月
施設概要	土地1,592.88㎡、付帯施設6件（トンネル、石塔、トンネル内及び周辺施設の照明装置一式、観瀑台、展望台、トンネルと対岸を繋ぐ吊り橋）
設置理由	観光客の安全の確保と利便を図り、大子町への観光客の誘致を促進するため
設置の根拠法令等	袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例（大子町）
事業内容	観瀑施設の維持管理、集客イベントの開催
定員	-
利用料金	個人 大人 500円、小人 300円 団体 大人 400円、小人 200円

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 開業の昭和54年度より茨城県から大子町へ無償で貸付けを行い、町が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	大子町
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和54年度締結） 5年更新（令和7年4月1日～令和12年3月31日）
契約内容	施設敷地 1,592.88 m ² 、付帯施設6件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・大子町において「袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年3月26日施行）。 ・指定管理者は、一般社団法人大子町振興公社（平成20年度から大子町より受託）。

(3) 利用状況

- 利用者数は、第2観瀑台が設置された平成20年度をピークに、平成30年度までは概ね50万人前後で推移していたが、コロナ禍の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和7年度の利用者数は令和6年度より減少し、ピーク時の47.9%となっている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H20 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	877,124	528,157	551,510	516,891	419,239	319,272	321,488	412,753	438,913	442,817	420,446	47.9%

(4) 運営状況

- 施設では、袋田の滝ライトアップイベント「太子来人」など周辺の商店街などと連携した様々な事業を展開し、誘客促進を図っている。
- 令和5年度には、観瀑トンネル内に、インバウンド向けに多言語に対応したデジタルサイネージやLEDビジョンを設置したほか、令和6年度には、吊橋の改修工事、令和7年度には、吊橋入口の落石防護柵の改修工事の実施など、安全性の確保を図るとともに観光施設としての魅力向上に努めている。
- その結果、利用料収入は過去10年間平均で121,236千円となっており、収支もほぼ安定した運営を維持・継続している。一方で、令和2～3年度は、コロナ禍の影響を受け、利用者数は減少したものの、歳出を抑えることで対応している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料 (太子町)	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	190,778	52,318	138,460	0	190,881	36,038	16,383	0	138,460	△103	0
H29	200,329	53,291	147,038	0	200,329	36,483	16,808	0	147,038	0	0
H30	189,227	53,155	136,072	0	189,227	35,938	17,217	0	136,072	0	0
R1	164,288	54,383	109,905	0	164,288	40,376	14,007	0	109,905	0	0
R2	137,616	53,212	84,391	13	137,616	37,726	15,499	0	84,391	0	0
R3	133,984	50,293	83,691	0	133,984	36,719	13,574	0	83,691	0	0
R4	165,202	55,912	109,290	0	165,202	38,222	17,690	0	109,290	0	0
R5	173,736	57,412	116,324	0	173,712	38,563	18,825	0	116,324	24	0
R6	176,731	59,829	116,902	0	176,731	38,582	21,247	0	116,902	0	0
R7 (見込)	225,500	55,213	170,287	0	225,500	38,143	17,070	0	170,287	0	0
平均	175,739	54,502	121,236	1	175,747	37,679	16,832	0	121,236	△8	0

※施設は、太子町が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と大子町で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて大子町の負担とするとしている。
- これまで大規模修繕については、大子町が利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら実施している。
- 主な実績としては、令和4年度に同基金やクラウドファンディング等を活用した観瀑トンネル内照明改修工事を行い、照度確保による安全性の向上、照明による着色演出など観光施設としての魅力向上を図ったほか、令和6年度には、吊橋の改修工事、令和7年度には、落石防護柵の改修工事を行い、安全性の確保とともに、誘客力の維持・向上を図った。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	0	
R 2	73,656	第2観瀑台デッキ改修工事
R 3	0	
R 4	110,682	観瀑トンネル内照明改修工事
R 5	0	
R 6	47,320	吊橋改修工事
R 7	12,595	落石防護柵改修工事
計	244,253	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 施設の周辺には、学習館やキャンプ場を備えた「奥久慈憩いの森」、多目的温泉プールやオートキャンプ場等を備えた「大子広域公園」、文化財指定の寺社などの観光資源が点在しており、施設周辺の様々な地域資源や観光施設と連携し、周遊滞在型観光の推進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、魅力向上と認知度向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 47 年が経過しており、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、町や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 昭和 54 年度以降、大子町が管理運営を行い、県と連携しながら誘客に向けた様々な取り組みを行ってきており、引き続き町において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

○施設名 筑波海軍航空隊記念館

1 現状

(1) 施設の概要

- 筑波海軍航空隊記念館は、歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を目的に設置し、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っている。
- 筑波海軍航空隊記念館は、旧司令部庁舎（旧管理棟^{※1}）と展示館（旧検査棟^{※2}）で構成され、旧司令部庁舎は、笠間市の文化財として指定されている。（平成 30 年 12 月指定）

所在地	笠間市旭町 654 番地
開業年月	平成 30 年 6 月
施設概要	旧司令部庁舎(旧管理棟):施設敷地 1,850 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積:1,684.86 m ² ） 展示館(旧検査棟):施設敷地 1,092 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積:573.59 m ² ）
設置理由	歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を図るため
設置の根拠法令等	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例（笠間市）
事業内容	地域の戦史に関する資料等の収集、保管及び展示
定員	-
利用料金	個人:大人 500 円、小人 300 円 団体 (20 人以上):大人 400 円、小人 240 円、特別展は別途設定

※1 旧管理棟:旧筑波海軍航空隊司令部庁舎を、筑波海軍航空隊の解隊後、茨城県が病院の管理棟として利用した施設。現在、「旧司令部庁舎」として一般に公開。

※2 旧検査棟:茨城県が病院の検査棟として建設した施設。現在、資料等の展示館として改装し活用。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成30年度より茨城県から笠間市へ無償で貸付けを行い、歴史的な遺構として将来にわたって活用を図るため、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	笠間市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成29年度締結）5年更新（令和4年4月1日～令和9年3月31日）
契約内容	建物 2,258.45 m ² の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・笠間市が「筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例」を制定（平成29年9月15日施行） ・指定管理者：株式会社プロジェクト茨城（平成30年度から笠間市より受託）

(3) 利用状況

- 利用者数は、コロナ禍の令和2年度に大きく落ち込んだが、回復基調にあり、令和7年度は、過去最多の利用者数を記録した。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	19,257	6,658	13,086	18,024	22,171	22,680	23,864 (ピーク)	100%
うち団体	5,547 (ピーク)	426	585	1,690	3,859	3,623	5,323	96%

(4) 運営状況

- 施設は、企画展や特別展の開催、フィルムコミッションの活用等により誘客促進を図り収入を確保している。
- 令和2年度から令和3年度は、コロナ禍による影響を受け、利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。
- 令和4年度以降、SNS等によるテレビ・映画等の撮影地としての広報等、フィルムコミッション活動の成果等により、入館・グッズの売上等、収入が増加傾向にある。
- 令和7年度の収支については、施設の維持管理に係る経費等が物価高騰により増額となり、△825 千円となったが、笠間市と指定管理者との契約により、指定管理者の自主事業による収益等で補填することとしている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料 (笠間市)	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
R 1	21,449	6,056	6,316	9,077	22,205	13,154	3,101	5,950	0	△756	0
R 2	15,874	7,901	2,282	5,691	15,046	8,254	2,232	4,560	0	828	0
R 3	15,702	6,721	3,533	5,448	15,463	8,655	2,083	4,725	0	239	0
R 4	20,307	5,601	6,959	7,747	20,688	10,488	2,003	8,197	0	△381	0
R 5	23,464	5,600	9,126	8,738	22,799	12,425	1,927	8,447	0	665	0
R 6	25,145	6,134	10,904	8,107	25,070	13,494	2,335	9,241	0	75	0
R 7	25,505	5,600	10,418	9,487	26,330	13,763	2,821	9,746	0	△825	0
平均	21,064	6,230	7,077	7,757	21,086	11,462	2,357	7,267	0	258	0

※施設は、笠間市が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と笠間市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全に要する経費はすべて笠間市の負担とするとしている。なお、大規模修繕（増改築を含む）については、市が県と協議の上、費用負担を決定することとしている。
- 主な実績としては、施設の老朽化に伴い、令和３年度に雨漏り修繕工事を実施したほか、令和４年度の地下遺構掘削調査で出土した地下無線室跡を一般公開するため、令和７年度に記念館北側広場を整備した。
- 今後も施設の老朽化に伴う定期的な屋上防水等の工事が想定されるため、計画的に修繕等を実施する必要がある。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県負担分
H29	114,297	記念館改修等整備（耐震工事・耐震診断等）	56,853
H30	0		0
R 1	0		0
R 2	0		0
R 3	13,068	旧司令部庁舎雨漏り修繕	6,286
R 4	0		0
R 5	0		0
R 6	0		0
R 7	22,243	記念館北側広場整備工事 （うち県所有の敷地内不用工作物撤去費用を県が負担）	4,950
計	149,608		68,089

※このほか、指定管理者のクラウドファンディングにより、令和３年度に旧司令部庁舎の入口扉等改修を実施。

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 水戸の梅まつりや笠間の菊まつりなど地域のイベントと連携し、誘客や周遊観光の促進に努めているほか、大山湖畔公園（鹿島海軍航空隊跡・美浦村）との共同企画を行うなど、広域連携による魅力づくりにも取り組んでいる。

2 課題

- 施設を保存・維持していくために、地域交流センターなどの近隣施設、大山湖畔公園や予科練平和記念館（阿見町）などの類似施設と連携を図り、利用者の増加に努めていく必要がある。
- 旧司令部庁舎は建築から 88 年が経過しており、文化財として保存・活用していくためには定期的な修繕など、適切な維持管理に努めていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営と魅力向上による誘客促進に努めていく。

【理由】

- 当施設は笠間市の地域教育及び文化の向上、地域振興の目的のほか、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っており、本県における重要な歴史的遺産施設の一つとして利用されている。
- 平成 30 年度以降、笠間市が管理運営を行い、指定管理者において、特別展示や講演会の開催、フィルムコミッションの活用など施設の魅力度・認知度向上や保存・維持に向けた様々な取り組みを実施しており、更なる集客と施設の効率的な運営を図っているため。

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

観光戦略課（営業戦略部）
令和 8 年 6 月 10 日（水）

○施設名 茨城県フラワーパーク

1 現状

(1) 施設の概要

○ 花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置

所在地	石岡市下青柳 200 番地
開業年月	昭和 60 年 6 月
施設概要	敷地面積 120,000 m ²
設置理由	つくば万博の開催を記念し、県の花き農業振興の拠点施設として整備
設置の根拠法令等	茨城県フラワーパーク条例（石岡市）
事業内容	花き文化向上と県内への観光客の誘致を促進すること
定 員	－
利用料金	大人：900 円～2,400 円、子供（小中学生）：300 円～800 円、ペット：200 円

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

○ 開園した昭和 60 年度から石岡市に無償貸与及び使用許可し、市が指定管理者制度等を活用して維持管理

相手方	石岡市
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和 60 年度締結） 5 年更新（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
契約内容	建物、工作物の貸付け
貸付料 （年額）	無償
そ の 他	・ 石岡市において「茨城県フラワーパーク条例」を制定（令和 2 年全部改訂、令和 7 年一部改訂） ・ 指定管理者は、茨城県フラワーパーク指定管理業務共同事業体（令和元年～）

(3) 利用状況

- 昭和 60 年の開園以降、多くの観光客に親しまれてきたが、施設の老朽化や類似施設の増加等により平成 4 年をピークに入園者数の減少傾向が続いていた。
- 令和 3 年度のリニューアルを経て、令和 7 年度の有料入園者数は約 16 万 6 千人となり、リニューアル前の令和元年度と比べて約 4% 増、総入園者数についても約 21 万 6 千人となった。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H4 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用者数	367,741	170,719	173,036	170,764	159,190	14,945	181,538	207,555	186,512	181,443	165,985	45.1%

【入園者の月別の割合（令和 7 年度）】

(単位：%)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入園者の割合	6.0	21.0	8.4	2.1	2.8	2.9	9.0	18.0	10.8	5.4	5.6	8.1

(4) 運営状況

- 近年は、入園者数の減少を背景として指定管理料を除いた収支は赤字が続いていた。
- 持続的な運営かつ観光の拠点化を図るため、施設自体の抜本的な魅力向上を目指し、令和元年度～令和2年度にかけてリニューアル工事を実施。令和3年4月にリニューアルオープンした。
- 令和7年度については、令和4年度以降、自治体からの指定管理料0円にもかかわらず、黒字運営（独立採算化）の見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他	収支 (A-B)	【参考】 県実施の 大規模 修繕費
H28	280,528	55,585	109,657	115,286	277,893	103,574	43,943	130,376	0	2,635	10,829
H29	279,608	55,585	108,824	115,199	270,099	95,965	39,374	134,760	0	9,509	0
H30	319,302	67,630	113,548	138,124	319,892	89,181	47,618	183,093	0	△590	0
R 1	284,808	83,273	110,332	91,203	252,864	87,007	46,144	119,713	0	31,944	173,743
R 2	239,574	191,407	10,913	37,254	211,780	94,090	104,693	12,997	0	27,794	1,754,623
R 3	345,423	0	165,008	180,415	383,179	177,812	103,603	101,764	0	△37,756	23,496
R 4	470,187	0	205,658	264,529	435,257	194,331	109,888	131,038	0	34,930	23,694
R 5	447,172	0	221,558	225,614	441,096	197,989	114,052	129,055	0	6,076	33,402
R 6	469,136	0	217,146	251,990	460,119	204,870	114,202	141,047	0	9,017	0
R 7 (見込み)	465,688	0	216,605	249,083	465,123	213,672	109,319	142,132	0	565	0
平均	360,143	45,348	147,925	166,870	351,730	145,849	83,284	122,598	0	8,412	201,979

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と石岡市の協定に基づき大規模修繕は県が実施している（5,000 千円以上）。
- 主な実績としては、平成 26～27 年度の大温室等の改修や、令和元～2 年度にかけての大規模リニューアルを実施した。
- 今後も老朽化の進行等により機械設備関係の修繕発生が予想される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	10,829	フラワーパーク集客力向上（イルミネーション設計、製作、展示等委託）
H29	0	
H30	0	
R 1	173,743	大規模リニューアル（展示温室改修、温室解体等）
R 2	1,754,623	大規模リニューアル（レストラン新設、エントランス新設、マーケットプレイス改修等）
R 3	23,496	電気設備、排水施設改修
R 4	23,694	工作物（フェンス）、園路舗装改修
R 5	33,402	水路改修、加温機交換
R 6	0	
R 7	0	
計	2,019,787	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 隣接する「石岡市ふれあいの森」も、茨城県フラワーパークのリニューアルに併せて大規模リニューアルし、令和 3 年度に滞在型観光施設「花やさど山」をオープン。宿泊利用者は早朝等にもフラワーパークを楽しめるほか、両施設で連携して豊かな自然を活用したアクティビティを提供している。
- 他県等では、群馬県営のぐんまフラワーパークが、入園者数減少や施設老朽化等の課題から、民間のアイデアを活用した施設リニューアル工事を実施し、令和 7 年 10 月リニューアルオープン。

(6) 意見・提言等

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「花の聖地」として、民間企業の経営感覚と発想を活かして改修される県フラワーパークは、入園者数増加に向け、高い目標を掲げる必要がある。目標の達成には、リピーター確保も不可欠である。施設整備にとどまらず、年間を通して誘客力のある企画を行うなど、ソフト面での対応を強化し、高付加価値化と誘客の多角化を促進する必要がある。」との提言を受けている。
- 季節に合わせた年間 100 以上のワークショップの展開や、地元八郷や県産食材をふんだんに使用した食事の提供などソフト面でのサービス充実に取り組んでいる。
- また、草花で装飾された特別空間で味わう貸切りディナーや、ガーデナーと楽しむアクティビティを組み合わせた「ローズファームリトリート」などの特別イベントを開催している。

2 課題

- リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているものの、リニューアル計画時の目標人数には至っていないことから、今以上の集客向上を図る必要がある。
- 特に、屋外施設のため、夏や冬など気候条件が厳しい季節や、雨天といった悪天候時の集客が弱いという傾向がみられることから、天候に左右されにくい誘客策を講じる必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き、独立採算による運営が継続されるよう誘客に努める。

【理由】

- 当施設は、つくば万博の開催を記念し、花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置された。
- 民間企業の経営感覚と自由な発想を取り入れた大規模リニューアルを行い、リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているとともに、令和7年度の収支についても、自治体からの指定管理料負担が無い状況で、黒字収支を実現する見込みであることから、引き続き、現行の管理手法による施設運営を継続し、誘客に努める。

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

空港振興課（営業戦略部）
令和 8 年 6 月 10 日（水）

○施設名 茨城空港公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城空港公園は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナルビル周辺に整備した総合公園（※）である。
 ※総合公園とは、主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第 2 条）

所在地	小美玉市与沢 1602 番 7 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	供用面積：84,195.82 m ² （シンボル広場 21,783 m ² 、修景池 27,579 m ² 、航空広場 5,390 m ² 、トイレ・駐車場 13,872.82 m ² 、 茨城空港公園（北側）15,571 m ² ）
設置理由	茨城空港の開港に併せ、全国から訪れる航空旅客に対して空の玄関口を印象づけるとともに、小美玉市やその周辺市町村住民が憩う交流空間を創造するため
設置の根拠法令等	都市公園法、茨城県都市公園条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	—
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は県直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託している。
- また、退役自衛隊機が設置されている航空広場と茨城空港公園（北側）については、都市公園法に基づく管理許可制度により、小美玉市が管理している。
- 茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港公園の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 茨城空港公園に隣接するターミナルビルの来場者は、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度から令和7年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

【茨城空港ターミナルビルの利用状況】

(単位：千人)

年度	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
来場者数	1,387	1,460	1,552	1,465	515	673	1,174	1,361	1,406	1,513	97.5%

(4) 運営状況

- 平成30年度に公園事業地の一部を空港利用者の駐車場として整備したことにより、一時的に歳出が増加した。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	23,035	2,713	20,322	0	0	-
H29	24,564	3,119	21,445	0	0	-
H30	52,416	4,113	24,985	0	23,318	-
R1	33,037	6,925	26,112	0	0	-
R2	30,655	6,478	24,177	0	0	-
R3	25,978	4,647	21,331	0	0	-
R4	32,733	6,865	25,868	0	0	-
R5	33,749	7,106	26,643	0	0	-
R6	33,565	6,952	26,613	0	0	-
R7	31,863	6,546	25,317	0	0	-
平均	32,160	5,546	24,281	0	2,332	-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城空港の旅客数の増加に対応するため、平成 30 年度に公園事業地の一部を駐車場として整備し、約 1,000 台分の駐車スペースを確保した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	23,318	臨時駐車場拡張工事
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	0	
R 7	0	
計	23,318	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 茨城空港の機能強化に向けて、国においては、取付誘導路の複線化や駐機場の拡張の計画が進められている。また、県においては、「茨城空港将来ビジョン（令和 7 年 7 月策定）」に基づき、本年度、空港関係者で構成する「茨城空港ターミナルビル機能強化検討会」を設置し、ターミナルビルの拡張など機能強化に向けた検討を進めている。

（６）意見・提言等

- 「茨城空港将来ビジョン」において、茨城空港と地域が共生し、更なる地域振興を図り、ともに成長していくために、小美玉市の「新まちづくり構想」や空のえき「そ・ら・ら」と茨城空港の連携を強化することが重要であるとされている。

2 課題

- 茨城空港公園には、空港を核とした地域振興の拠点として、また地元や周辺住民の憩いの場としての役割・機能が求められている。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	○ (空港公園の一部)	
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法での施設運営を継続しつつ、空港を核とした地域振興等を推進する。
- 空港公園の一部用地（シンボル広場：約2.2ha）について、小美玉市から「小美玉市新まちづくり構想実施計画に基づき、現在の都市公園としての機能を維持しつつ、新交流拠点施設を整備するため、市に無償譲渡していただきたい」との意向が示されていることから、今後、小美玉市と協議を開始する。

【理由】

- 当施設は、航空機の発着を間近に見ることができる特性を活かし多くの人に利用されていることから、今後も都市公園としての役割が期待されている。

○施設名 茨城空港駐車場

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城空港駐車場は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナルビル前に整備した駐車場である。
- 現在、ネーミングライツを導入しており、「トヨタレンタリース 茨城空港駐車場」を通称名としている。
(ネーミングライツパートナー：株式会社トヨタレンタリース茨城、契約期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日、1,200,000 円/年)

所在地	小美玉市与沢 1603 番 15 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	面積約 11.3ha (約 6.1ha アスファルト舗装、約 5.2ha 砕石敷)
設置理由	茨城空港における自動車の駐車の手便を図り、茨城空港の利便性向上及び利用促進に寄与するため
設置の根拠法令等	茨城空港駐車場の設置及び管理に関する条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	3,668 台
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は県直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託している。
- 茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港駐車場の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 駐車台数は、開港当初と比べて増加しており、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和7年度は旅客需要の回復に伴い、過去最高となった。

【夜間駐車台数の推移】

(単位：台)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (ヒート)
駐車台数	316, 016	366, 691	385, 844	389, 157	158, 616	194, 898	350, 672	409, 267	411, 804	476, 441

【茨城空港旅客数の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (ヒート)
旅客数	612, 316	680, 670	760, 402	776, 002	208, 570	279, 745	596, 536	748, 396	776, 063	834, 265

(4) 運営状況

- 歳出については、駐車場の設備更新等に伴い平成 30 年度・令和 3 年度・令和 6 年度に一時的に増加したほか、エネルギー価格高騰に伴い電気料が増加していることなどから、近年、全体経費はやや増加傾向にある。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	20,279	5,640	14,639	0	0	-
H29	24,657	7,070	17,587	0	0	-
H30	56,248	6,526	18,931	0	30,791	-
R 1	25,351	6,516	18,835	0	0	-
R 2	25,138	6,733	18,405	0	0	-
R 3	33,836	6,854	26,982	0	0	-
R 4	26,800	7,190	19,610	0	0	-
R 5	28,179	7,600	20,579	0	0	-
R 6	48,878	9,074	21,214	0	18,590	-
R 7	31,269	9,853	21,416	0	0	-
平均	32,064	7,306	19,820	0	4,938	-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 駐車場内の監視カメラシステムや外周道路の経年劣化に対応するため、平成 30 年度及び令和 6 年度に大規模な更新・補修工事を実施したところである。
- 今後も、劣化の進行による同種の工事が想定される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	30,791	監視カメラシステム更新工事（15,660）、外周道路舗装補修工事（15,131）
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	18,590	監視カメラシステム更新工事
R 7	0	
計	49,381	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数約 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- なお、空のえき「そ・ら・ら」は令和 8 年 4 月のリニューアルにより、レストランやドッグランが新設された。また、小美玉市の指定管理者制度が導入され、令和 8 年 4 月から株式会社塚原緑地研究所が空のえき「そ・ら・ら」の指定管理者となっている。

- 茨城空港の機能強化に向けて、国においては、取付誘導路の複線化や駐機場の拡張の計画が進められている。また、県においては、「茨城空港将来ビジョン（令和7年7月策定）」に基づき、本年度、空港関係者で構成する「茨城空港ターミナルビル機能強化検討会」を設置し、ターミナルビルの拡張など機能強化に向けた検討を進めている。

(6) 意見・提言等

- 「茨城空港将来ビジョン（令和7年7月策定）」において、利用者の利便性が向上するよう駐車場の運用方法を検討することとされている。

2 課題

- 施設・設備の経年劣化の状況を踏まえながら、維持・補修工事等を行っていく必要がある。
- 繁忙期には駐車場が混雑していることから、今後の就航路線の拡大や旅客数の動向を踏まえながら、対応策を検討していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 当面、現行での施設運営により合理化を図りつつ、茨城空港の機能強化の検討と併せ、駐車場の利便性向上のため、必要な調査、検討を行う。

【理由】

- 茨城空港将来ビジョンにおいて、茨城空港の機能強化に向けた検討に併せ、空港利用者の利便性が向上するよう駐車場の運用方法を検討することとされているため。

参 考

令和 8 年度 公の施設等運営状況報告書

(出資団体等所有施設)

立地整備課（立地推進部）
令和 8 年 6 月 10 日（水）

(2) 管理体制（令和8年4月1日時点）

- 茨城空港開港時の国土交通省東京航空局による旅客ターミナルビルの管理及び運営を行う事業者の公募により、開発公社が選定され、管理運営は開発公社が直営で実施している。
- 配置人数は21人（兼務職員1人、県派遣職員1人、プロパー職員4人、嘱託職員5人、パート職員10人）である。

(3) 利用状況

- 令和7年度の旅客数は、過去最多の834,265人となったほか、来場者数についても、過去最多を記録した平成30年度に迫る1,513,400人となった。

(参考2) 茨城空港旅客数の推移

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (ヒール)
旅客数	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	776,063	834,265

(参考3) 茨城空港来場者数の推移

(単位：人)

年度	H28	H29	H30 (ヒール)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 / ヒール
来場者数	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	1,360,500	1,406,200	1,513,400	97.5%

(4) 経営状況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少やテナントの撤退により、令和2年度以降は赤字となっていたが、令和7年度については、開港時に導入した設備の耐用年数が経過したことで減価償却費が大幅に減少したことなどから黒字となった。

(参考4) 経営状況等<直近の施設の収支状況等>

(単位：千円)

年度	収入計		支出計			収支 (A-B)
	(A)	うち利用料収入	(B)	うち人件費	うち維持管理費	
H28	395,331	361,079	378,725	51,910	253,717	16,606
H29	391,223	348,477	380,444	52,399	256,169	10,779
H30	412,680	364,656	408,493	52,302	268,164	4,187
R 1	405,081	352,680	399,265	69,853	255,121	5,816
R 2	271,533	219,291	359,903	65,438	223,788	△88,370
R 3	257,551	207,701	352,298	65,672	234,875	△94,747
R 4	300,653	249,163	368,413	56,773	241,948	△67,760
R 5	369,576	292,156	389,101	51,920	244,571	△19,525
R 6	383,434	315,684	401,642	65,475	228,859	△18,208
R 7	399,211	340,627	334,981	70,985	213,485	64,231
平均	358,627	305,151	377,327	60,273	242,070	△18,699

※R7 は、評議員会における決算承認前の暫定値

(参考5) 直近の大規模修繕の推移 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	-	
H29	-	
H30	92,854	到着ロビー増築工事
R 1	-	
R 2	-	
R 3	-	
R 4	-	
R 5	-	
R 6	142,429	照明 LED 化工事・エプロンルーフ延伸工事
R 7	102,020	空調熱源設備更新工事
計	337,303	

(5) 周辺エリアの動向

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数約 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- 令和 3 年 6 月に茨城空港アクセス道路が全線開通となった。
- 令和 8 年 4 月に空のえき「そ・ら・ら」がリニューアルされ、レストランやドッグランが新設された。

(6) 議会からの提言

(平成 26 年県出資団体等調査特別委員会)

- 旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。
- 旅客ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェトロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。

(令和 4 年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

2 課題

- 空港ビルの経営状況については、令和 7 年度に黒字化を達成するなど改善傾向にあるが、今後も安定的な運営を継続するため、引き続き、さらなる経営の効率化に取り組む必要がある。
- また、令和 7 年 7 月 4 日に県から公表された「茨城空港将来ビジョン」において、旅客ターミナルビルの拡張を含む空港の機能強化の方針が示されたところ。
- これを受け、開発公社としては、県主体で設置された「茨城空港ターミナルビル機能強化検討会 (※)」において、既存ビルの設置管理者という立場から、施設拡張に向けた具体的な方針についての協議への参画が求められている。

※令和 8 年 4 月 30 日 第 1 回検討会実施済 (今後、年度内に 3 回程度の開催)

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現在の管理手法を継続する。

【理由】

- 令和7年度の旅客数は過去最多、来場者数は過去最多に迫る水準を記録し、収支が改善している実績を踏まえ、当面は現在の管理手法を継続する。その際、引き続き、効率的な経営に努め、健全な運営体制を堅持する。
- 一方で、令和5年10月からの民航機運用の弾力化や、前述の「将来ビジョン」による機能強化の方針など、空港を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、「茨城空港ターミナルビル機能強化検討会」における協議を通じ、既存ビル管理者として旅客ターミナルビルの拡張計画に積極的に関与していく。
- 中長期的には、国が進める空港経営改革に伴う民間委託の動向を注視し、将来的に最適な管理・運営手法のあり方についても検討を進めていく。